

(資料提供)  
令和4年6月21日  
課名 食品生活衛生課  
担当者 柳本  
電話 082-513-3104  
内線 3102

## 食中毒警報の発令について

本日（令和4年6月21日（火））午前10時、県内全域に食中毒警報を発令しました。

### 【お願い】

高温多湿な日が続いており、食中毒が発生しやすい気象条件になっていますので、「手洗いの励行、食品の十分な加熱」など食中毒予防の呼びかけをお願いします。食中毒予防のために県ホームページ（家庭における食中毒予防のポイント）を参考にしてください。

県ホームページアドレス <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/58/point-katei.html>  
トップページ > くらし・環境 > 食の安全・安心 > 食中毒 > 家庭における食中毒予防のポイント

### 【参 考】

#### 1 食中毒警報発令要領（抜粋）

##### (1) 目的

県民及び食品関係業者に食中毒予防の注意を喚起するため、食中毒警報（以下「警報」という。）を発令する。

##### (2) 実施期間

5月1日から10月31日まで

##### (3) 警報の発令基準

大阪管区広島地方気象台で観測された各日の気象条件（最高気温、平均気温、最大湿度、平均湿度）の判別日前3日間の平均した数値を用い、次の式によって計算した値が原則として「0.0550」以上となったとき発令する。

$$-2.4998 + (0.1456 \times \text{最高気温}) + (0.0096 \times \text{最大湿度}) - (0.0326 \times \text{不快指数})$$

#### 2 今回の発令に至った数値

前 3 日 間 平 均				不快指数	判 別 値 (0.0550 以上)
気 温 (°C)		湿 度 (%)			
平 均	最 高	平 均	最 大		
26.0	30.2	64.3	76.7	74.7	0.1984

#### 3 過去の発令期間中の広島県内（保健所設置市を含む）の集団食中毒発生状況

	警報発令日数	事件数	有症者数	発令期間
令和3年度第1号	131日	2件	32名	6月9日～10月18日
令和2年度第1号	114日	0件	0名	6月9日～10月1日
令和元年度第1号	116日	1件	16名	6月24日～10月18日

(集団食中毒：有症者数が6名以上の食中毒)



食中毒からみんなを守る!

# 食中毒予防の3原則 できていますか?



洗浄! 消毒!!

ギャーッ!!

十分な手洗いで菌を  
**つけない!**



冷凍!

低温保存で菌を  
**ふやさない!**



中心部まで  
十分に加熱!

目安は中心部の  
温度が **75℃** で  
**1分間以上!**

十分な加熱で菌を  
**やっつける!**



食中毒予防月間  
**7月1日 ▶ 8月31日**